

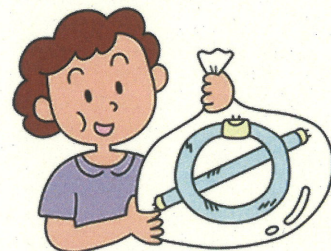
ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



水銀が使われている製品はルールに従って捨てましょう

蛍光管や水銀式体温計などの水銀使用製品は
「処理困難ごみ」として出してください

私たちの身の回りにある水銀使用製品を処分する際は、環境汚染防止のため、水銀が漏れ出さないように適切に分別・排出する必要があります。

家庭で使用されている蛍光管（サークル管・直管・電球型）や水銀式体温計は水銀使用製品に該当します。水銀使用製品を捨てる際は、中に見える袋か内容を明示した袋に入れて「処理困難ごみ」として出してください。割れた蛍光管は、新聞紙などに包んでください。水銀使用製品が破損して、水銀が付いた掃除道具などは、ビニール袋に入れて密封し、水銀と明示して「処理困難ごみ」として出してください。

長さ1.2m以上の蛍光管は収集できませんので、販売店などに相談してください。

ちょっと
聞いて



岩国市一般廃棄物処理基本計画
(素案)に対する意見を募集します

パブリックコメントを実施します。

詳しくは、6ページのお知らせをご覧ください。